

議会運営委員会会議録

(令和7年8月27日)

愛南町議会

愛南町議会議会運営委員会会議録

本日の会議 令和7年8月27日(水)
招集場所 議員協議会室

出席委員

委員長	原田達也	副委員長	鷹野正志
委員	尾崎恵一	委員	池田栄次
委員	金繁典子		

欠席委員

委員 嘉喜山 茂

出席委員外議員

議長 吉田茂生

傍聴委員外議員

なし

職務のため出席した者

議会事務局長	土居章二	主幹	尾川美保
係長	山口昌		

説明のため出席した者

(総務課)

課長 濱 哲也

(企画財政課)

課長 清水雅人

本日の委員会に付した案件

【協議事項】

- (1) 議事日程について
- (2) 一般質問の方法について(通告順)
- (3) 議案の概要説明とその取扱いについて
- (4) 請願・陳情等の取扱いについて
- (5) 追加議案について
- (6) 各委員会等の開催について
- (7) その他

開会 10時00分

閉会 11時30分

○鷹野副委員長 皆さん、おはようございます。定刻になりましたので、ただいまから議会運営委員会を開会いたします。

まず、委員長、挨拶をお願いします。

○原田委員長 皆さん、おはようございます。

本日、議会運営委員会の開催ということで、御案内をいたしましたところ、委員の皆様には大変残暑の厳しい中、御出席をいただき誠にありがとうございます。なお、本日、嘉喜山委員より欠席届が出ておりますので、御報告させていただきます。

さて、来月の3日から9月議会が始まります。今日はその9月議会の内容について、打合せ等、皆さんでしていきたいと思っておりますので、どうぞよろしくようお願い申し上げまして、開会の挨拶といたします。

○鷹野副委員長 ありがとうございます。

それでは、協議、これからは委員長の進行でお願いいたします。

○原田委員長 それでは協議事項に入ります。

まず、議事日程についてですが、会議録署名議員、10番の鷹野議員、そして11番、私です。

2番、会期の日程ですが、9月3日から9月12日の10日間ということです。

続いて諸般の報告、議長活動状況報告は初日に、例月出納検査報告も初日、陳情等の取扱い報告も初日、議員派遣結果報告も初日に行います。

なお、議員派遣結果報告なんですが、今回は、8月8日の松山で行った議員研修と、そして愛南町役場で行ったハラスメントの研修、そしてあいなん未来議会への派遣をまとめた報告の2件がございます。本会議で、諸般の報告の際に時間を取ることから、演台での報告件数を減らして、議長からお手元に配付のとおりと報告して、時間短縮をしたいと思いますがいかがでしょうか。

(「はい、結構です」と言う者あり)

○原田委員長 よろしいですか。そのようにします。

続いて、一般質問の方法。

金繁委員。

○金繁委員 議員派遣報告書なんですけれども、これ、1ページ目の2番にあいなん未来議会2025への参加って書いてありまして、これ、議会として、あいなん未来議会に協力って書いてあるんですけど、参加っていうのは傍聴のことですよ。

議長はかなり協力されたようなんですけども、学習会とかもあったみたいで、ただ、議会としては、傍聴しただけなので今回は。次回以降、やっぱり議会がしっかりとコミットしていく必要があるということは全協で話し合いましたし、その手続も定めていく必要があると思うんですけど、今回に関しては、議員は傍聴しただけなので、協力っていうよりは傍聴でいいんじゃないですかね。

○原田委員長 はい、どうぞ。はい。

○尾川主幹 こちらは前回の定例会で、一応派遣のほうを議長と副議長で決めさせていただいてるのですが、議決いただいたので、その分でこちらのほうに議長だけ参加っていう形にさせていただいております。

○原田委員長 金繁委員。

○金繁委員 それは全然いいんですけど、今回としては。この表現、2番の表現が、議会として、議員派遣、協力って書いてあるんですけど、協力じゃなくて傍聴したに、正確にしていだけたらという内容です。

○原田委員長 尾川主幹。

○尾川主幹 すみません、この件に関しては傍聴された議員の方は入っておりません。議長と本来

は副議長が参加予定で、協力予定だったものの報告になります。

今回は議長のみ、議長として参加していただいて、その件に関する協力という意味にはなるんですが。すいませんが。

○原田委員長 金繁委員。

○金繁委員 ですので、そこを限定的にしっかり書いていただかないと、議会として協力したということになるので、議会全体として、そこを、議長っていう表現を入れたほうがいいのではないかと思います。

なぜここまでこだわっているかという、全協で、今後は議会がしっかりとコミットしていくように手続き考えますということで、実際、去年、今、事務局入れ替わっていますけれども、今座っていらっしゃる事務局の職員の方、実は去年、一般質問で、子供議会をするべきではないかという質問がされました。その質問について、この議運で話し合ったときに、議運のメンバーから、これは議会がするべきであって、行政に提案することではないという意見がはっきり出ましたので、それを受けて、今後はしっかりと議会もコミットしていくべきという発言をこの前の全協で私のほうもさせていただきました。

ですので、今回、議会全体が協力しているかのような表現になるのは、私はまずいと思っていて、そこはしっかりと分けて、ここは議長が協力したのであれば議長と入れるべきだと考えています。いかがでしょう。

○原田委員長 尾崎委員。

○尾崎委員 いろいろ話を聞いたんですけども、今回は町が主催であるということで、それに対して吉田議長、嘉喜山副議長が対象として参加するということがあったわけですが、具体的にはこの4番の議員派遣のところ、吉田議長、それと欠席が嘉喜山副議長という表現にすれば問題ないのかなと今回は思いますがいかがですか。

○原田委員長 事務局長。

○土居事務局長 議員派遣結果報告書の2番、あいなん未来議会2025への参加のところで、(1)の目的については金繁委員がおっしゃられたように、協力になっています。

下のほうに行ってくださいと、(4)のところに派遣議員ということで、吉田議長の名前と、欠席の嘉喜山副議長の名前を明記しておりますので、そちらでお分かりになるんじゃないかとは思っております。

以上です。

○原田委員長 尾崎委員。

○尾崎委員 ですから、4番のところを吉田議長、嘉喜山副議長という役職名をここに明記すればいいのではないかというのが私の考えです。

○原田委員長 事務局。はい、どうぞ。

○尾川主幹 では言われるとおり、役職名を明記させていただくということでよろしいでしょうか。
(「はい」と言う者あり)

○原田委員長 それでいいですかね。

(「はい」と言う者あり)

○原田委員長 じゃあそのようにします。

続いて、一般質問の方法なんですけど、一般質問の順序は通告順で1番、尾崎議員、2番、金繁議員、3番、岡議員、4番、山本議員、5番、田中議員、6番、石川議員の順番で行いたいと思います。

この一般質問なんですけど、タブレットのほうに載せております。皆さんも一通りお目通しをしたと思いますが、何かお気づきの点とか御意見がありましたらお願いしたいと思います。

ありませんかね。

(「ないです」の声あり)

○原田委員長 ないようでしたら、次に、今回質問者が6名なんですが、この初日に、もう6名やってしまうか、それとも別日程として2日間に分けてやるか、それをちょっと協議していただきたいと思いますが、どのようにしたらよろしいでしょうか。

尾崎委員。

○尾崎委員 ちょっと6名というのを昨日見て、過去を紐解きました。去年は2人やって、通常予定どおりとしましたが、おとしは6名やって、やっぱり6名ではちょっと日程が取れないので、1日追加をしておるようであります。今回も6名ということであれば、初日を4名にして、例えば9月4日に1日取って、一般質問、後半、5、6番から始めて、通常であれば一般会計補正予算の説明までを翌日にやって、最終日は決算認定から始めてはどうかと思います。

○原田委員長 今、尾崎委員から御意見が出ましたが、ほかにございませんか。

金繁委員。

○金繁委員 賛成します。

○原田委員長 じゃあそのように、2日間に分けて行うということでよろしいでしょうか。

(「はい」と言う者あり)

○原田委員長 それで、初日の9月3日なんですが、何名行かということなんですが、どうしましょうかねこれは。

鷹野副委員長。

○鷹野副委員長 今、尾崎委員が言ったように4名でいいと思います。

○原田委員長 今、4名という意見が出ましたが、ほかにございませんか。

4名でよろしいですか。

(「はい」と言う者あり)

○原田委員長 9月3日は通告1番から4番までの4名、そして2日目は、9月4日、通告5番から6番の2名ということで決定いたしました。

次に、議案の概要説明とその取扱いについて、1番、理事者提案に関するものが34案あります。報告が3案、決算認定が9案、条例制定が1案、条例改正が6案、契約が2案、補正予算が5案、諮問が2案、同意が6案ございます。

理事者提案に係る議案について説明を求めます。

最初に濱総務課長から条例関係等の議案についての説明を求めます。

濱総務課長。

○濱総務課長 それでは私のほうから説明をさせていただきます。

まず報告第5号、そして飛びまして第51号議案から57号、そしてもう少し飛びまして第63号から最後までを説明させていただきます。

まず初めに、報告第5号、専決処分第5号の報告について(損害賠償の和解について)を説明します。議案書は紙媒体になります。

公用車によって引き起こした自動車事故に関し、相手方と損害賠償の和解をするため、地方自治法第180条第1項の規定により、次のとおり専決処分したので、議会に報告するものであります。

和解の相手方、和解の金額は記載のとおりですが、事故の概要につきましては、令和7年7月14日、午前8時50分頃、水産課海業推進室の職員が、久良漁協駐車場において公用車から降車しようとしたところ、強風の影響で運転席のドアが隣に駐車していた車両の側面に接触し、右側後部座席のドアを毀損させたものであります。

当日は山本水産課長が提案説明をします。

少し飛びまして、第51号議案、愛南町職員の育児休業等に関する条例の一部改正について説明をします。

本案は、令和7年10月1日に施行される、地方公務員の育児休業等に関する法律の一部改

正に伴い、仕事と生活の両立支援の拡充により育児休業等を取得する職員が柔軟な働き方を行うことができるよう規定を設けるものです。

4ページから7ページの新旧対照表に改正点をお示ししております。

続いて、第52号議案、愛南町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正について説明をします。

本案は、先ほどの第51号議案と同様に、育児休業を利用する職員に対する意向確認等を規定する必要があるため提案するものであります。

3ページから5ページの新旧対照表に改正点をお示ししております。

当日は私が第51号及び第52号議案を提案説明させていただく予定です。

次に、第53号議案、愛南町災害弔慰金の支給等に関する条例の一部改正について説明をします。

本案につきましては、8月21日開催の議員全員協議会において説明をしております。

概要は、大規模災害に備え、審査体制を整え災害弔慰金等を速やかに支給できるよう審査会に関する規定を設けるものです。

3ページの新旧対照表により改正点をお示ししております。

当日は中川保健福祉課長が提案説明をします。

次に、第54号議案、愛南町家庭的保育事業等の設置及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について説明をします。

本案は、児童福祉施設の設備及び運営に関する基準等の一部を改正する内閣府令の施行により、家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準が改正されたことに伴い、食事の提供の体制にある職員の改正をする必要があるため提案するものであります。

2ページの新旧対照表により改正点をお示ししております。

当日は土居子育て支援課長が提案説明をします。

次に、第55号議案、愛南町避難行動要支援者に係る名簿情報の提供等に関する条例の制定について説明をします。

本案につきましては、5月20日開催の議員全員協議会において説明をしております。

概要は、個別計画の作成を推進し、災害発生時に備えるため、本人の同意を得なくても名簿情報を支援関係者に提供できるよう条例を制定するものです。

当日は上田防災対策課長が提案説明をします。

次に、第56号議案、愛南町水道事業給水条例の一部改正について説明をします。

本案は、令和6年能登半島地震の教訓から、災害その他非常時において、町長が指定した業者だけでは復旧のための給水工事の実施が困難である場合、他の水道事業者又は他の水道事業者が指定した給水装置工事事業者による給水工事の実施を可能にするため提案するものであります。

2ページの新旧対照表により改正点をお示ししております。

当日は中道水道課長が提案説明をします。

次に、第57号議案、愛南町執行機関の附属機関設置条例の一部改正について説明をします。

本案につきましては、8月21日開催の議員全員協議会において説明をしております。

概要は、本町の子供たちの教育環境の未来を見据えた学校の在り方について、新たに検討を始めます。これに伴いまして、愛南町学校統廃合検討委員会の名称も改め提案するものであります。

2ページの新旧対照表により改正点をお示ししております。

当日は坂本学校教育課長が提案説明をします。

議案番号が飛びます、第63号議案、R7魚神山漁港海岸保全施設整備連携工事請負契約について説明をします。

本契約は、魚神山地区において、離岸堤の基礎工及び消波ブロック製作、据付を施工するものであります。令和7年8月21日に入札を執行しておりますが、予定価格が5,000万円を超えるため提案するものであります。

契約の目的、契約の方法及び契約金額並びに契約の相手方は記載のとおりであります。

2ページに施工場所、3ページに平面図、4ページに縦断図、5ページに断面図を添付しております。赤色の部分が実施部分です。

当日は山本水産課長が提案説明をします。

次に、第64号議案、御荘B&G海洋センタープール棟塗装替等改修工事請負契約について説明をします。

本契約は、公益財団法人B&G財団の助成金5,000万円を活用した、御荘B&G海洋センタープール棟における既存施設の改修工事であります。令和7年8月21日に入札を執行しておりますが、予定価格が5,000万円を超えるため提案するものであります。

契約の目的、契約の方法及び契約金額並びに契約の相手方は記載のとおりであります。

2ページに全体位置図、3ページに平面図、4ページに立面図、5ページに通路断面参考図、6ページは照明器具取替参考図、7ページに保温設備設置参考図、8ページに機械室資料を添付しており、赤色の部分が実施部分になります。

当日は織田生涯学習課長が提案説明をします。

次に、諮問第1号及び第2号、人権擁護委員候補者の推薦について説明をします。

議案書は紙媒体です。

人権擁護委員の委嘱につきましては、町長が議会の意見を聞き、候補者を法務局に推薦し、法務大臣が委嘱することとなっております。

現人権擁護委員のうち、御荘地域の吉田公己氏と城辺地域の荒谷栄次氏の2名が今年12月31日で任期満了となります。御荘地域の吉田氏の後任候補者として、西平千恵子氏を新たな候補者として推薦し、城辺地域の荒谷栄次氏は再任の推薦をするものであります。

参考資料として、それぞれ裏面に経歴等を記載しております。

当日は中村町長が一括で提案説明をする予定でございます。

次に、同意第2号から同意第6号までの、愛南町固定資産評価審査委員会委員の選任について説明をします。

これも議案書は紙媒体です。

この件につきましても、8月21日開催の議員全員協議会において説明をしております。

現委員の任期が本年11月14日に満了することから、5名の委員の選任について、議会の同意が必要なため提案するものであります。

当日は中村町長が一括にて提案説明の予定でございます。

最後に、同意第7号、愛南町教育委員会委員の任命について説明します。

議案書は紙媒体です。

この件につきましても、8月21日開催の議員全員協議会において説明しております。

現委員の任期が本年11月15日に満了となることから、同氏の再任について、議会の同意が必要なため提案するものであります。

当日は中村町長が提案の説明をいたします。

以上で私からの説明を終わります。

○原田委員長 ただいま説明がありました。この件につきまして、何か御質疑ございませんか。

金繁委員。

○金繁委員 教育委員会の委員の選任なんですけど、これ8月21日の全協のときに質問していて、調べますというお答えをいただいていた。この委員候補の方が、教育委員会、もしくは、町の、行政のほうとの契約関係、委員、契約とかの関係はどうなっていますかっていうことで、

調べるということだったんですけど、その結果については議会に共有していただきましたかね。

○原田委員長 尾川主幹。

○尾川主幹 昨日、サイドブックスのほうに、21日の全協の資料のところに追加資料1－学校教育課ということで入れさせていただいております。

○金繁委員 はい、ありがとうございます。

○原田委員長 よろしいですか。

○金繁委員 はい。

○原田委員長 ほかに質疑ございませんか。

ないようですので、次に、清水企画財政課長から報告、決算認定、補正予算関係等の議案について説明を求めます。

清水企画財政課長。

○清水企画財政課長 最初に、報告第3号、令和6年度愛南町の健全化判断比率の報告について説明をいたします。

これにつきましては、実質赤字比率、連結実質赤字比率、及び将来負担比率は指標として該当しておりません。実質公債費比率は昨年同様10.0%であります。

次に、報告第4号、令和6年度愛南町の公営企業会計に係る資金不足比率の報告について説明いたします。

公営企業会計の資金不足比率については、全会計該当しておりません。

なお、この2議案は、地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づく定例的な報告であり、係数的に特に問題となる箇所はなく、決算認定議案と同様、既に監査委員の審査に付して意見をいただいております。

当日は私が一括で説明をいたします。

次に、認定第1号、令和6年度愛南町一般会計歳入歳出決算の認定についてから、認定第9号、令和6年度愛南町下水道事業会計決算の認定についてまでですが、こちらにつきましては、例年同様、決算勉強会において御審議されるものと思いますので、内容の説明については割愛させていただきます。

認定第1号から認定第6号までは前田会計管理者が一括で説明をし、認定第7号は中道水道課長が、認定第8号は近田国保一本松病院事務長が、認定第9号は谷岡環境衛生課長がそれぞれ説明をいたします。

続きまして、第58号議案、令和7年度愛南町一般会計補正予算（第3号）について、9月補正予算概要説明書により説明いたします。

概要説明書の3ページを御覧ください。

今回の補正予算は、上段の表の一般会計の項のとおり、歳入歳出それぞれ8億6,449万2,000円を追加し、総額を196億2,094万8,000円とするものでございます。

歳入歳出ともに、款別の増減額及び主な内容は7ページのとおりです。8ページ以降に歳出事業の詳細説明を添付しておりますので、後ほど御覧ください。

当日は木原副町長が提案説明いたします。

次に、特別会計については、同じく概要説明書の3ページを御覧ください。

まず、第59号議案、令和7年度愛南町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）につきましては、上段の表のとおり、歳入歳出それぞれ2,485万3,000円を増額し、総額を27億7,185万3,000円とするものです。

当日は飯田町民課長が提案説明をいたします。

次に、第60号議案、令和7年度愛南町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）につきましては、歳入歳出それぞれ132万円を増額し、総額を4億773万円とするものです。

当日は飯田町民課長が提案説明をいたします。

次に、第61号議案、令和7年度愛南町介護保険特別会計補正予算（第2号）につきましては、歳入歳出それぞれ3,463万8,000円を増額し、総額を32億7,313万9,000円とするものです。

当日は大間知高齢者支援課長が提案説明をいたします。

続きまして、第62号議案、令和7年度愛南町温泉事業等特別会計補正予算（第1号）につきましては、歳入歳出それぞれ625万円を増額し、総額を1億1,614万円とするものです。

当日は松本一本松支所長が提案説明をいたします。

以上で説明を終わります。

○原田委員長 説明が終わりました。ただいまの件につきまして、何か御質疑ございませんか。
（「なし」と言う者あり）

○原田委員長 ないようですので、続いて議会提案に関するものなのですが、議会提案に関するものはございません。

次に、議案の審議方法なのですが、一括提案で、報告第3号、令和6年度愛南町の健全化判断比率の報告についてと、報告第4号、令和6年度愛南町の公営企業会計に係る資金不足比率の報告についての2議案は、関連性があるため一括提案とし、質疑は別々に行うということによろしいでしょうか。

（「はい」と言う者あり）

○原田委員長 次に、認定第1号、令和6年度愛南町一般会計歳入歳出決算の認定についてから、認定第9号、令和6年度愛南町下水道事業会計決算の認定については、会計課長、水道課長、病院事務長、環境衛生課長から続けて9議案の提案説明を行い、最終日に質疑、討論、採決を別々に行うということによろしいでしょうか。

（「はい」と言う者あり）

○原田委員長 第51号議案、愛南町職員の育児休業等に関する条例の一部改正についてと、第52号議案、愛南町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正についての2議案は、関連性があるため一括提案とし、質疑は別々に行うということによろしいでしょうか。

（「はい」と言う者あり）

○原田委員長 次に、諮問第1号と第2号、人権擁護委員候補者の推薦についての2議案は、関連性があるため一括提案とし、質疑は別々に行うということによろしいでしょうか。

（「はい」と言う者あり）

○原田委員長 同意第2号から第6号、愛南町固定資産評価審査委員会委員の選任についての5議案は、関連性があるため一括提案とし、質疑は別々に行うということによろしいでしょうか。

（「はい」と言う者あり）

○原田委員長 続いて、決算認定の質疑の方法なのですが、認定第1号、一般会計決算の認定については、歳出は1から4款、6から8款、9から14款の3つに区切り、それぞれ3回とし、歳入は全般で3回、歳入歳出で質疑済みを除く決算書全般で3回行うということによろしいでしょうか。

（「はい」と言う者あり）

○原田委員長 次に、認定第2号、国民健康保険特別会計決算の認定についてから、認定第6号、旅客船特別会計決算の認定についてまでの5特別会計については、歳入歳出全般を通じて行うということによろしいでしょうか。

（「はい」と言う者あり）

○原田委員長 次に、第認定第7号、上水道事業会計決算の認定についてから、認定第9号、下水道事業会計決算の認定についてまでの3事業会計については、決算書全般を通じて行うということによろしいでしょうか。

(「はい」と言う者あり)

○原田委員長 続いて、補正予算の質疑の方法なんですけど、第58号議案の一般会計補正予算については、歳出歳入それぞれ全般を通じて質疑を行うということによろしいでしょうか。

(「はい」と言う者あり)

○原田委員長 第59号議案から第62号議案の特別会計補正予算については、歳入歳出全般を通じて質疑を行うということによろしいでしょうか。

(「はい」と言う者あり)

○原田委員長 続いて、請願・陳情等の取扱いについてですが、請願は出ておりません。

陳情一覧表のとおり、陳情が1件出ております。

この陳情について、御意見などありませんかね。

金繁委員。

○金繁委員 これ、社会保障の拡充・改善を求める要請書という陳情で、内容的には、国民健康保険に対する要望として、高過ぎる保険料を引き下げていただきたい、それからマイナンバーカードを、今、町民の方たちも、マイナンバーカードを持っていない人たちが、これ保険証と一体化されて、今後どうなるのかという不安も抱えていますし、この物価高で保険料が非常に高いという町民の声もたくさん聞きますので、これまあ陳情について、委員会とかで、今まで私が知る限り検討したことはないんですけども、町民の方たちにしっかりと説明できるようになるという意味でも、一度委員会に付託して、愛南町の現状とも照らし合わせて、この国民健康保険の保険料、それからマイナンバーカードと保険証の関係について、議員もしっかりと理解して、するという意味でも、これ、一度、一度というか付託するのが妥当ではないかと私は考えます。

○原田委員長 今、金繁委員より意見が出ましたが、ほかに御意見ございませんか。

どうでしょうかね、これ。陳情は陳情なんで。

事務局、これ今まで陳情を、そういう付託したという前例はあるんですかね。

尾川主幹。

○尾川主幹 ちょっとこちらのほうでもまだ確認していないので、ちょっと分かりませんが、最近はないと思います。

○原田委員長 さあどうでしょうかね、これ。皆さんほかに御意見は。

ちょっとこれは、前例が。

鷹野副委員長。

○鷹野副委員長 委員会に付託して、検討するっていうのもいいと思うけど、最終的にはどうなればいいのかと思うとんですかね。

○原田委員長 金繁委員。

○金繁委員 事務局から正確なお答えはいただけるかと思うんですけど、委員会に付託して、そこで調査をして、愛南町としてこの陳情を採択します、しませんという話になると思います。ただその場合に、法的拘束力はないと考えています。ですよ、事務局。

ですので、先ほど申し上げたように私はこれを委員会付託、今回するべきだというのは、内容的に、今、非常に町民の方たちも関心の強い国民健康保険料の高過ぎる点、それからマイナンバーカードと保険証、今後どうなるのか、現場でも混乱が生じていますし、町民の方たちも非常に心配しているということですので、ここはしっかりと一度、議会として理解をして、町民に説明できるようになるという意味でも、私は今回付託するべきではないかと提案しております。

以上です。間違いがあったら指摘してください。事務局のほう、お願いします。

○原田委員長 これ一応、提出された方の意見等もあろうかと思うんですけど、これ、陳情として出されているわけで、うん。

金繁委員。

○金繁委員 請願の場合は、請願者の意見を聞くという選択肢があるんですけども、陳情については、愛南町議会は特に規定していなかったと思います。事務局、間違いがあったらお願いします。

○原田委員長 土居事務局長。

○土居事務局長 一応、間違いがあってもいけませんので、確認しまして、後ほど報告させていただいたと思います。

○原田委員長 一応これ陳情として扱う場合は、議員に写しを配付するというので、配付するというのでよろしいでしょうかね。

続いて……

金繁委員。

○金繁委員 付託するかどうかは議運で決められると思うんですけども。私の提案は、話し合っていただけではないでしょうか。

○原田委員長 ちょっと待ってください今、確認しよるけん。
暫時休憩します。

(休憩)

○原田委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

土居事務局長。

○土居事務局長 失礼します。先ほどの休憩前の案件、事務局のほうで確認いたしまして、後ほどこの委員会の場で、委員会付託するか否かの決を採っていただきまして、委員会付託するというようであれば、委員会のほうで協議していただくようになる、その先につきましては、定例会等で委員会報告いたしまして、国への意見書を提出するような流れになることと思います。以上です。

○原田委員長 ということですね。これを委員会付託するかどうか。もう決を採りたいと思います。どうでしょうか、委員会付託したほうが良いと思う方。

(挙手)

○原田委員長 1名。ということで……

金繁委員。

○金繁委員 委員会付託しなくていいという理由を。だってここは手続を決める場で、こうしたほうがいい、いやこうしたほうがいいという、やはり議員間の討議があるべきだと思うんですね。ですので、私は付託するべきという理由を言いましたけど、付託しなくていいという理由もぜひ聞かせていただきたいと思います。

○原田委員長 ということですが、いかがですか。

鷹野副委員長。

○鷹野副委員長 慣例で今までは、陳情は議長預かりということもあるんですけど、今回この内容を、一個一個、例えば委員会で精査するまでの内容、というか、そこまですべきなのかないうところが、ちょっと自分としては疑問であるから、各議員にこの陳情を渡すということで、とどまりでいいと思うんですけど、そういう意味で、委員会付託までは要らないというふうに思います。

○原田委員長 金繁委員。

○金繁委員 国に出すまでの内容では、付託するまでの内容ではないということなんですけれども、これ内容を審議するのは委員会であって、ここで、議会で取り上げるかどうかっていうことは、審議内容には入ってこないです。で、委員会に付託するべき重要な課題かどうかっていうところがここで議論、私たちが議論すべき点なんですけれども、今、今日の愛媛新聞に、この国民健康保険の保険料がまた上がるというような記事が載っていたっていう意見もありました

けれども、今、町民の方たちこれだけ物価が上がって、年金も上がらず、本当に生活が苦しくなっていて、これ以上、社会保険関係の税金も上がったら生活できないと、今の段階でももう厳しいという声、本当に多いんですね。

ですので、国がもうこれ以上、上げるような動きがあるのであれば、地方議会としても、もうそれは抑えていってくださいよという意見はどんどん出すべきだと思います。そういう意味で、やはり、これを出すべきかどうかというところを委員会に付託して、議論をしてもらって、今の町民の現状とも照らし合わせて、議会に出すかどうかということを経済委員会、付託して、議会として話し合っただきたいというのが私の意見です。

そうではないでしょうか。ほかの方、そうしなくてもいいという御意見、ぜひお聞かせください、そうであるならば。

○原田委員長 池田委員。

○池田委員 委員会に付託する陳情の内容、付託するせんも、陳情の内容、やっぱりここで考えていかないといけないと思います。

それと、まだそういう話が出ているということで、もうちょっと動静見守っていくべきだと思いますので、それはもう少し議員同士、議員が、議長預かりで、内容を議員が勉強していく、精査していくべきだと思います。

以上です。

○原田委員長 金繁委員。

○金繁委員 今、池田委員のほうから、まだどうなるか分からないというようなお話あったんですけども、国の方向は上げる方向だと思われまますので、今日の新聞にも載っていたということで、早く意見を出さないと、国はどんどんと進めていってしまいます。池田委員は、いつになれば、じゃあ早くないとお考えでしょうか。その時期についてお聞かせください。

(発言する者あり)

○原田委員長 金繁委員。

○金繁委員 発言の許可をしてから話していただいたら、いいですか。

○原田委員長 池田委員。

○池田委員 ここで時期を言われと言われとも言えません、分かりません。ただ、今不安定な時期だから動静を見守ったらどうですかという意見です。

○原田委員長 あと、尾崎委員、どうでしょうかね。

尾崎委員。

○尾崎委員 一応、この内容を一つ一つ見ていくと、介護保険とか、国民健康保険とか、国がもう決めてくる部分なんですよね。これは仮に、住民税とかであれば、自治体である程度こう、裁量があるんじゃないかと思うんです。そういう部分で、この大きい、この国の社会保険料をここで、勉強はしますが、これは、下げるとか上げるとかいうことの効力っていうのは出るんでしょうか、この会で、やって。その辺でちょっとまだ、疑問があるんですけど。

○原田委員長 金繁委員。

○金繁委員 国が決めることなので、地方議会がその意思を表明してどうなのかということなんですけど、まさに、国にどんどん意見書を出して、国の方向性を決めるっていうことも、意見を言っていくということも、地方議会の役目だと思います。いろんな意見書が出されていますし、愛南町議会でも、国に高速道路を造ってくださいという陳情は何度も出していますし、議長・副議長もわざわざ国土交通省、大臣に会いに行かれたり、何度もしています。そういう意味で、国の政策だから議会が言えないというのではなくて、地方議会だからこそ、国に地方のことを考えてよりよい政策を取るように言っていく、それが地方議会の大きな仕事だと考えております、というか実際そうだと思います。

○原田委員長 皆さんから御意見いただきました。

委員会に付託をするということに賛成の方は金繁委員だけということで、今回はこれを陳情として扱います。いいですかね。

(「はい」と言う者あり)

○原田委員長 金繁委員。

○金繁委員 陳情として扱う、ですよ。

○原田委員長 そうです。

○金繁委員 陳情として扱うのは扱っていて、その後の手続をどうするかっていうのを今、議論したと思うんですけども。これまでどおり議長預かりにするのか、それとも委員会付託かという意味では、議長預かりするという事によろしいんですね。

○原田委員長 はい、これは今までどおり議員に写しを配付します。

以上です。

はい続いて、追加議案について。理事者提案について何かありますか。追加議案。

濱総務課長。

○濱総務課長 今のところございません。

○原田委員長 議会提案について、事務局長、何かありますか。

事務局長。

○土居事務局長 現在の予定は、議員派遣の件と、閉会中の所管事務調査、継続審査の予定、2件の予定でございます。

以上です。

○原田委員長 続いて、各委員会等の開催についてなんですが、まず議会運営委員会、開催日なんですが、今のところ追加議案はないので、議会運営委員会の最終日の朝礼も予定はしてありません。

もし追加議案があれば、最終日の9時から議会運営委員会を開催し、9時半からの朝礼の予定です。その場合は事務局より連絡がございます。

続いて、会期中の常任委員会、請願審査等の開催日なんですが、各常任委員会委員長は、会期中に委員会の開催予定はありませんかね。

鷹野副委員長。

○鷹野副委員長 総務文教委員会は、開会中にはありません。

(発言する者あり)

○鷹野副委員長 違うか、違う。決めないけんけん、一遍せないけんのか。

初日に、閉会中に継続審査するかどうかっていうことをまだ決めていませんので、その委員会を開催いたします。

以上です。

○原田委員長 初日ですね。

○鷹野副委員長 初日です。

○原田委員長 尾崎委員。

○尾崎委員 産業厚生常任委員会は、予定はありません。

○原田委員長 続いて、閉会中の常任委員会なんですが、閉会中に所管事務調査を実施する場合は、各常任委員会委員長は所管事務調査申出書を、9月4日、木曜日の17時までに事務局へ提出をお願いいたします。

次に、議員全員協議会ですが、これは議会資料の1にありますが、決算勉強会、一般会計、9月8日の10時からです。

決算勉強会の特別会計・事業会計は、9月9日の10時からです。

事務局、説明をお願いいたします。

土居事務局長。

○土居事務局長 それでは、皆様、議会資料1の決算勉強会日程案を御覧ください。

決算勉強会は、議長の進行によりまして、財産に関する調書は全般を通じての質疑、一般会計については歳出決算の事項別明細書により款を追って、歳入決算は全般を通じて質疑を行います。

特別会計については歳出歳入それぞれ全般を通じて質疑を、事業会計については決算書全般として議員の皆様からの質疑に答える形と、例年どおりとしております。

以上です。

○原田委員長 決算勉強会については、一般会計を9月8日、10時から、特別会計及び事業会計を9月9日、午前10時から、2日間開催する。議長進行は説明のとおり、前年と同様でよろしいでしょうか。

金繁委員。

○金繁委員 これ予算のときも言ったんですけども、決算もこれ、一般会計1日で全部って本当に、事前にチェックしてくるのが大変で、十分な審議につながりにくい。勉強につながりにくいので、分けてほしいということ言ってきましたが、予算のときは駄目だったんですけど、これ通常、委員会方式の議会ですと、この一般会計について、総務文教と産業厚生にそれぞれ委員会付託しますので、この一般会計の全体ではなく、半分ずつ、およそ、委員会付託して、それぞれがみっちり調査するという事になっているんですけど、愛南町議会は勉強会ということで、一般会計これ全部1日でやってしまうというのは本当に厳しいですし、特に新人議員が多いんですけど、かなり厳しいんじゃないかなと思います。

ですので、できればこれやはり、3分の1程度を、もしくは半分を特別会計のほうに、次の日に移していただけたらと思いますが、いかがでしょうか。

○原田委員長 今、金繁委員より御意見がありました。初日に一般会計、全部終了できなったら2日目という。

金繁委員。

○金繁委員 そういう決め方を今回されているんですけど、それだと予算のときにも言いましたけど、結局全部、一般会計全部やってこないといけないので、やはり、どこで終わるかっていうのが予測できないので、カバーしてこないといけないということで厳しいです。

ですので、例えば、8の土木費までを初日にして、9の消防費からを翌日の特別会計とくっつけて行うということにさせていただくだけでも大変助かるんですけども。

ほかの委員さん、いかがでしょうか。

○原田委員長 どうでしょうかね。もうちゃんと区切りをつけて次に、翌日にすると。どこそこまでは初日にやって、それ以降は次の日に回すという、そういったやり方というのは、どうでしょうか。

御意見ありませんか。

尾崎委員。

○尾崎委員 前例は当然ありませんけれども、執行部のほうの兼ね合いもありますが、試しに、例えば、区切ってやってみて、そして不都合があれば元に戻しましょうし、一回やってみるのは悪いことじゃないかなと思います。

○原田委員長 ほかはどうでしょうか。

鷹野副委員長。

○鷹野副委員長 今までも1日でできよって、別に不具合っていうのは感じられんやけど。その辺、区切ってやれば、その内容がもっと詳しくなるのか、その辺の兼ね合いやと思うんですけど、私は今までずっとやってきて、特に分けて次の日についていうことにしなくても、ずっとできていたから、今までどおりでいいとは思っています。

○原田委員長 金繁委員。

○金繁委員 副委員長はベテランの議員なので、それで十分だと思うんですけど、先ほど言いましたように新人議員もたくさんいて、準備するのが大変なので。私自身もまだまだ勉強不足で、やはり1日で全部カバーしてくる、しかも財産に関する調書まで入っているので、本当に決算、厳しいです。ですので、ぜひここは、分けていただけたらと思います。

○原田委員長 池田委員、どうでしょうか。

池田委員。

○池田委員 今までどおりで、でもいいような気もするし、なんですけど、するし。するしなんですけど、今まで1日で終わらなければ次の日っていうことで、それで今までできよかったんで。そして、議会の初日から、期間も延ばしましたよね、勉強会までの期間をね。まあそういう理由で、今までどおりでいいんじゃないかなとは考えます。

その議会までの期間を延ばしたので、それで試してみて、それでも駄目なら、まだ時間が足りませんよっていうなら、もう一つ前進したらいいと思います。

以上です。

○原田委員長 これ事務局、大体この初日は何時ぐらいに終わりよったかな。

尾川主幹。

○尾川主幹 令和6年度が、2時56分に終わっています。で、令和5年度が3時3分に終わっています。翌日の特別会計等の分が、大体昼頃までに終わっているという感じにはなります。

(発言する者あり)

○原田委員長 金繁委員。

○金繁委員 鶏が先か卵が先かみたいな話になるんですけど、これ1日目に全部カバーして、調べてこないといけないってなると、やはり質問事項も少なくなる傾向にあると思うんですね。ですので、やっぱりこれ分けていただいて。

まあほかの議会は本当、委員会方式で、産業厚生と総務文教に半分ずつ分けて、1日1日しっかりやるんですよ。やっぱり愛南町もそのぐらいしっかりと、愛南町議会も事前に調べて、執行部と情報交換できるようにしたほうが、よりよい政策に結びつきますので、ぜひ一回試してみませんか。お願いします。

○原田委員長 大体その、今言うたら、初日が3時ぐらいに終わりよったということで、多少延長してもいいんじゃないかなと思うんやけど、どうでしょうねえ。初日に。

(発言する者あり)

○原田委員長 鷹野副委員長。

○鷹野副委員長 金繁委員言うのは、1日延ばすということよね、まあいうたら。次の日に、例えば9款まで行って、その、10款からは次の日っていう。その1日で、1日延ばすことによって、どれだけ勉強っていうよりは、池田委員が言うたように期間が増えたんだから、その間に皆さん勉強するっていう形ですよ。1日ずれただけで、例えば初日が9款までで、同じ3時までかかったのかとか。だから、今までどおりでやって、もうね、3時、5時以降になるのであればもう次の日、途中で切って次の日に回すっていうようなやり方で私はいいと思うんですけど。

○原田委員長 金繁委員。

○金繁委員 繰り返しになりますけど、たとえ土、日を挟んで、この月曜日の前に時間があっても、この月曜日の前に、これ、全部やらないといけないので、分けてもらったほうが、やっぱり格段楽なわけですよ、準備するには。1日で全部、前日までに、両方、ねえ、前日までに全部準備しろということだと思んですけども、分けてもらったほうが、それぞれ前の日にもう一回見て準備できるので、その意味で楽だと、楽というか、しっかりと中身を見られて、時間的にも楽だと思います。

これ、新人議員さんがここにいないので、私の提案としてはやはり一回これ試してみて、全

協でどうだったかっていうことはまた、新人さんの意見も聞いたらどうでしょうか。

これ予算のときにも提案させていただいて、そのときもそのままいいということだったんですけど、これ困っている人がいるっていうところにやっぱりちょっと気を向けていただきたいと思います。じゃあ困っているんだったら、じゃあやってみるって、答え、考えていただけたら大変ありがたいです。困っていないからこれまででいいっていう意見もありますけれども、困っている人がいるのであれば、ね、ちょっとそっちでやってみるっていうのが流れかなって思います。

お願いします。

○原田委員長 これは金繁委員の。

鷹野副委員長

○鷹野副委員長 そこまで言うんやったら、9款までで終わって、それこそ昼で終わるかもしれないけど、それでやって、あと、いけなんだからあと元に戻す、いうように一回やってみたらどうですか。

○原田委員長 じゃあ、試しにやってみますか。

(発言する者あり)

○原田委員長 土居事務局長。

○土居事務局長 先ほど鷹野副委員長から御意見ありましたが、どこの款で区切るかを明確に決めていただいたら助かります。

以上です。

○原田委員長 じゃあ、14款までありますが、どこで区切りましょうか。どうですかね、これ。鷹野副委員長。

○鷹野副委員長 そしたら、消防費まで。ほんで教育費から次の日。ほんで前が土木費だから、一応消防費ともある程度関連性がないいうたらあれなんだけど、そっちのほうがいいかなと。教育費のほうちょっと別個の案件になるので、もう一応、9款までっていうことでどうでしょうか。

○原田委員長 はい、どうですか、今の御意見。

いいですか。

○土居事務局長 はい。

○原田委員長 じゃあ初日は9款の消防費までということで、2日目は10款の教育費からということで、決定をいたします。

事務局、いいですかね。

(「はい」と言う者あり)

○原田委員長 ここで執行部は退席をお願いいたします。

(執行部退席)

○原田委員長 続いて、その他といたしまして、令和7年度愛南町議会議員研修等事業計画について、事務局より説明をお願いいたします。

土居事務局長。

○土居事務局長 それでは、令和7年度愛南町議会議員研修等事業計画につきまして、説明いたします。

4、その他議長が必要と認める研修につきまして、ハラスメント防止議員研修につきましては、全国議長会からハラスメント研修動画の提供がございましたので、活用するものです。

議員広報研修につきましては、議会だよりの発行を第4号まで発行したタイミングで御意見や御指導をしていただき、今後よりよい機会だよりにするためのものです。

現議会広報特別委員会委員だけでなく、町議会議員全員で研修に参加していただきたく、この2件を計画に追加したいので、御協議のほどよろしく願いいたします。

○原田委員長 今回の説明のとおり、資料1のとおり研修計画2件追加について、決定してよろしいでしょうか。いいですか。

(「はい」と言う者あり)

○原田委員長 決定します。

続いて、議会基本条例の検証について、事務局より説明をお願いいたします。
土居事務局長。

○土居事務局長 それでは、議会基本条例の検証につきまして、説明いたします。

参考資料のほうを御覧ください。

令和7年分の検証方法等について、準備を進めたく、前回の報告書を掲載しております。御一考いただきまして、12月までに検証の方法等を御協議・御決定いただきたく思います。
以上です。

○原田委員長 12月の委員会で意見を伺いますので、よろしくをお願いいたします。

続いて、録画放送の検証について、事務局より説明をお願いいたします。
土居事務局長。

○土居事務局長 それでは、録画放送の検証につきまして、御説明いたします。

令和6年第4回定例会で採択されました、請願第4号、愛南町議会における全ての委員会等の放送に関する請願について、への対応となります。

改選前の2月28日に開催いたしました議会運営委員会におきまして、令和7年9月定例会から、予算・決算勉強会に係る議員全員協議会の放送を実施し、それ以外の委員会等については改選後に協議することとなっております。

事務局では、一つの判断材料といたしまして、事務局で撮影し、編集作業を委託、インターネットで公開というパターンにつきまして、町内の事業者の御協力の下、先般、7月7日に試験的な撮影を行い、編集いたしました動画をユーチューブに掲載しております。委員の皆様にも事前に御覧いただけたことと思われまます。

これにつきまして、事業者から見積りを頂戴し、サイドブックに掲載しております。見積りの内容につきまして御説明いたします。

見積りのナンバー1、ディレクション費と、ナンバー2の編集業務費に分かれており、詳細な説明につきましては適用欄、備考欄のほうに記載しております。

ナンバー1のディレクション費につきましては、依頼するたびに毎回、固定費として税別で2万2,000円かかります。ナンバー2の編集業務費につきましては、成果物の尺の長さ30分ごとに税別で5,500円加算されます。

事業者と協議いたしましたところ、会議があるたびに編集するのではなく、ある程度の本数をまとめて編集したほうが効率的であるとの説明を受けております。

先ほども御説明いたしましたが、事務局はこの方法を推奨しているわけではございませんので、あらかじめ御了承のほどよろしくお願いいたします。こちらの方法を含めまして、どういった方法があるか等について御協議いただいたらと思います。

以上です。

○原田委員長 ただいま説明がありましたが、事業者と協議したところ、まとめて編集したほうが効率的であるという、そういった意見も業者のほうからあったようですが、どうでしょうかね、そこら辺り。

金繁委員。

○金繁委員 非常によく撮れていたと、画像も音声も鮮明だったなと思います。あれ、撮るの自体は、事務局でしたんですね。

このディレクション費って、データ受け取りから現場での作業・確認・納品まで含む一括対応費、1回ごとに2万2,000円プラス消費税ということなんですけど、ほかの議会に私、

何か所か問合せしてみたんですけど、事務局で、この前うちがテストしたみたいに撮っていただいた内容を、もうそのまま編集せず——編集というかもうそのまま流している議会も、例えば小金井市とかあって、そしたらお金は要らない、かからないっていうことでした。

確かに編集業務として、していただいたみたいにタイトル入れてもらうとかっていうことがあると分かりやすくはあるんですけども、このディレクション費がそれだけのために毎回2万4,000円ぐらいかかるってというのは、非常に、高いなっていう気はします。年間、何十回か委員会・全協合わせてあるので、すぐに50万、60万円になるのかなあと。それだったらもう小金井市議会のように、もうそのまま放送して、すればいいんじゃないかと思います。

編集ってというのは、切ったり貼ったりはしないということなんで、それだったら事務局ですのと同じなので、で、ある程度まとめて編集っていうことになる、また放送するのが、オンタイムというかタイムラグが生じてしまうので、じゃあいつ放送するんですかこの前のはっていうことで、町民の方たちにその都度お知らせしないといけなかったり、問合せがあったりしてまた事務局も大変なので、例えば、議会、中継ができなかったんですかね。できるのであればもうそれで中継して、そのままアップするっていうことで、このお金を使わなくても、事務局でできるのであれば。

もしキャパ的に足りないのであれば、会計年度さん少しプラスするとかっていうこともあり得るかなと思うんですけど、もし事務局ができるのであればお願いできたらと思うんですけども、いかがでしょうか。事務局のほう。

委員長、お願いします。

○原田委員長 事務局、どうですか。

暫時休憩します。

(休憩)

○原田委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

ということで、この件につきましては検討課題として、いろいろ調査していただいて、また改めて協議をしていきたいと思えます。

最後、その他として、初日の9月3日、そして2日目の9月4日は、第58号議案、一般会計補正予算(第3号)についての提案説明までにとどめ、質疑、討論、採決は最終日、12日とすることでよろしいでしょうか。

(「はい」という者あり)

○原田委員長 なお、服装については、申合せ事項のとおり、9月定例会は上着を着用しなくてよろしいです。ネクタイの着用は自由としております。

以上で協議事項は終わりましたが、ほかに何かありませんかね。

金繁委員。

○金繁委員 先ほどの録画放送の、他の議会の状況を調べていただく件なんですけれども、議運のタイミングもあるんですが、大体いつ頃までって考えていたらいいですかね。町民の方たちからいつ始めるんですかっていうお声とかもあるんですが。会議中はなかなか忙しいと思えますので、終わってからでも大体いつ頃に。次の議会までに議運がないとしたら、またそれはそれで問題かなと思えますが。

○原田委員長 土居事務局長。

○土居事務局長 ただいま金繁委員のほうから御意見があった件なんですけど、定例会終わってからはなると思うんですけど、今回のこの録画放送の検証以外にも、申合せ事項の再確認の分がありますので、またその機会を見合わせて、できるだけ早い議運の機会でお知らせできたらと考えております。

○原田委員長 ほかにありませんかね。

ないようでしたら、閉会といたします。じゃあ、閉会の挨拶を。

○鷹野副委員長 長時間にわたり、ありがとうございました。
以上をもちまして、議会運営委員会を終了いたします。

委員長